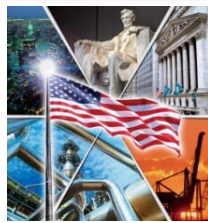




ニッセイアメリカ高配当株ファンド(毎月決算型)

愛称:USドリーム(毎月)

【特別レポート】第15期決算 分配金のお知らせ



2014年9月29日

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

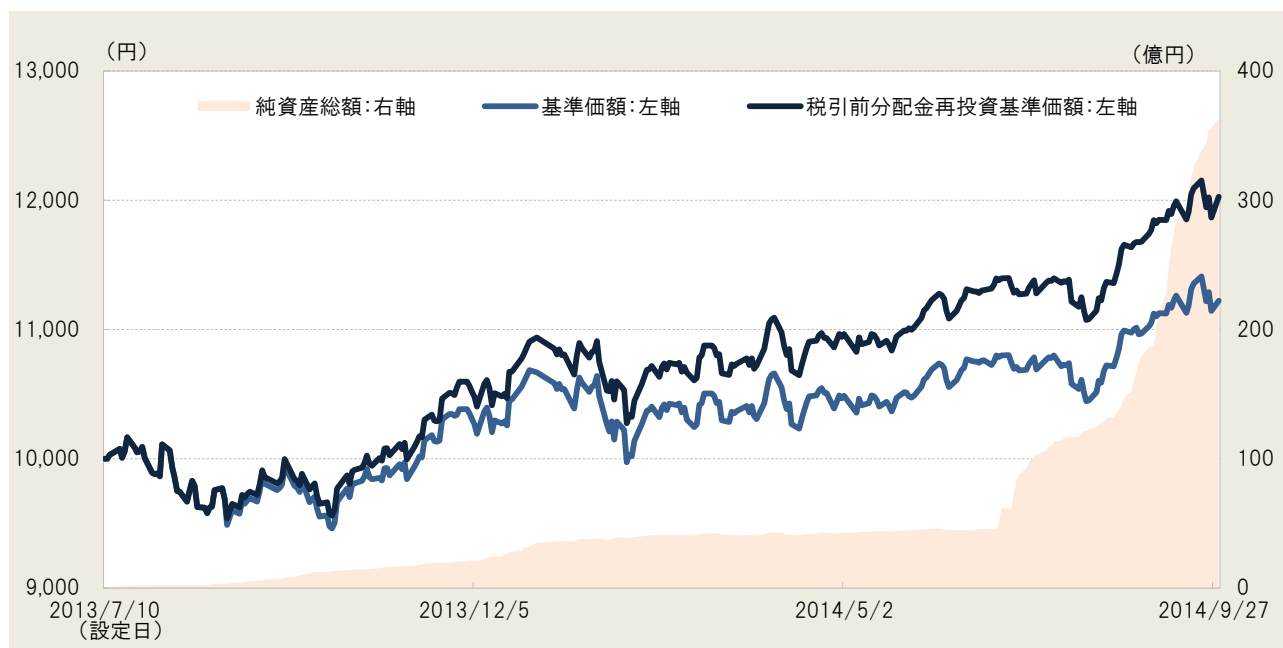
当ファンドは2014年9月29日に第15期決算を迎えましたが、為替市場での円安の進展等を受け基準価額も堅調に推移していることから、分配金を70円(1万口当り、税引前)といたしましたのでお知らせ申し上げます。

今後も、米国の金融商品取引所に上場している「株式(優先株式を含みます)」、「MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)」および「不動産投資信託(以下「リート」といいます)」を含む投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます

分配の推移(1万口当り、税引前)

決算	第9期 (2014/3)	第10期 (2014/4)	第11期 (2014/5)	第12期 (2014/6)	第13期 (2014/7)	第14期 (2014/8)	第15期 (2014/9)	設定来累計額
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	70円	720円
基準価額	10,306円	10,389円	10,482円	10,724円	10,716円	10,962円	11,223円	

基準価額・純資産の推移



データ期間:2013年7月10日～2014年9月29日(日次)

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。

※収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

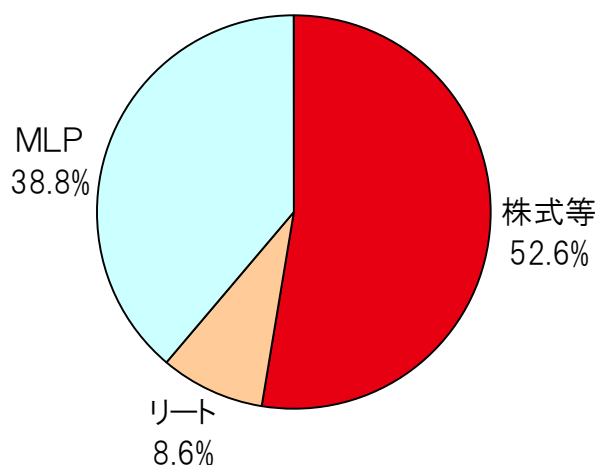
今後の運用方針

今後の米国株式全般に対する中長期的な見通しについては、引き続き強気に見ています。米国経済に関しては、ウクライナ情勢など地政学リスクへの警戒感は根強いものの、足元の経済指標がおおむね良好であることなどから今後も緩やかな成長基調をたどるものと予想します。このような環境下では、バランスシートが健全で、潤沢なキャッシュフローを生み出し、配当利回りの水準が高く、長期間にわたり増配が期待できる優良銘柄への投資を継続する方針です。

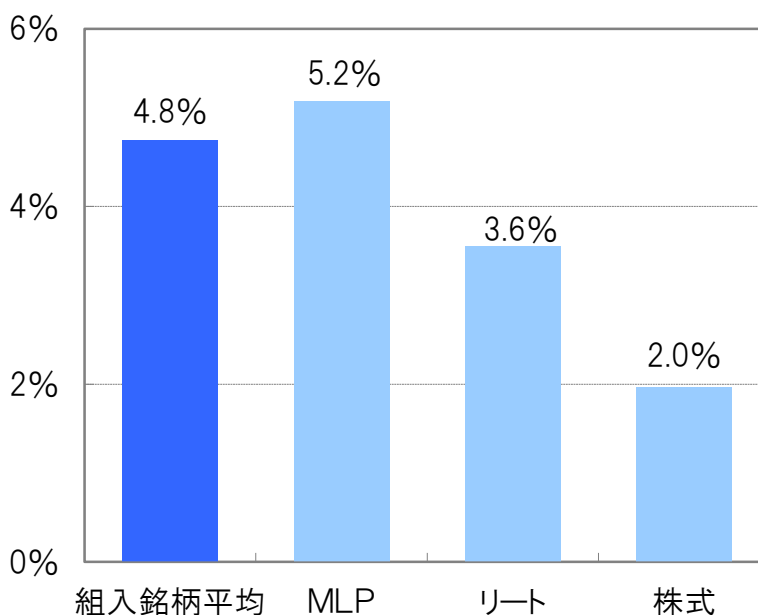
MLP市場の中長期的見通しについても強気の見方を維持しています。シェール関連エネルギーの生産は今後も長期的な成長が想定されるため、多くのMLPが設備投資などによりキャッシュフローを増加させることで、配当を引き上げると見込みます。その中でも当ファンドでは、資源価格の変動や景気の影響を比較的受けにくく、安定した収益の獲得が期待できるパイプラインなどの中流事業のMLPを中心にポートフォリオを構築します。

リート市場については、米景気が緩やかな拡大基調を続ける中、全般に良好な環境が続くと予想します。米連邦準備制度理事会(FRB)が当面は、緩和的な金融政策を継続するとの観測も、リート市場の下支え要因になると考えます。

証券種別構成比率 (2014年8月末)



＜ご参考＞アメリカの主な投資資産の利回り(2014年8月末)



(出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

※組入銘柄平均: 主要投資対象ファンドのマザーファンド組入銘柄の予想配当利回り(加重平均)

※MLP: アレリアンMLP指数(予想配当利回り)、リート: FTSE NAREIT All Equity REITs指数(予想配当利回り)、株式: S&P500指数(予想配当利回り)

※当ファンドが主に投資対象とする「LM・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)」のマザーファンドの状況を表示しています。

※「証券種別構成比率」、「＜ご参考＞アメリカの主な投資資産の利回り(組入銘柄平均)」は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料(現地月末前日基準)に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

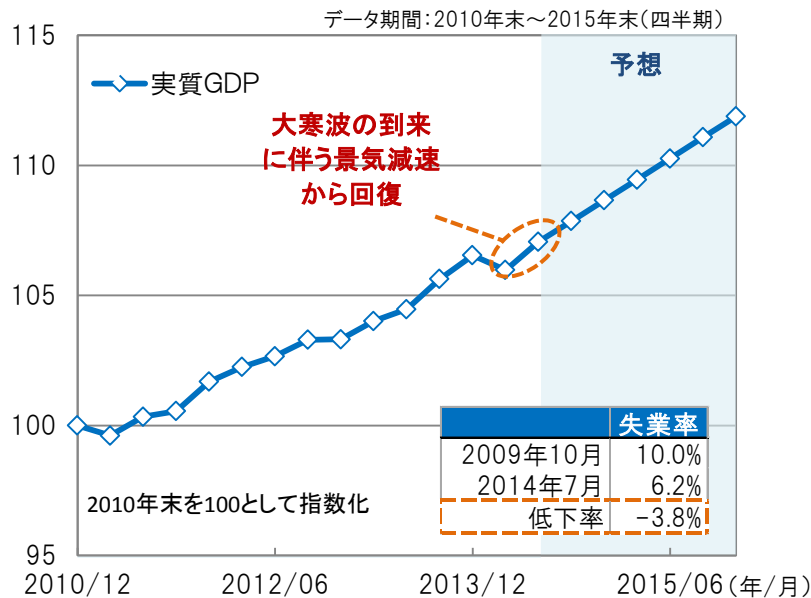
●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

<ご参考>米国株式の投資環境について

拡大する米国経済 2014年4－6月期の米実質GDPは、厳冬の影響から回復し前期比年率+4.2%（改定値）となりました。市場では2015年まで前期比年率+3%程度の成長を予想しており、足元の米国経済は底堅さを増しつつあります。

また、失業率は6.2%（2014年7月時点）と低下傾向となっています。米国の雇用環境は回復の兆しが出てきており、個人消費へ波及することが期待されます。

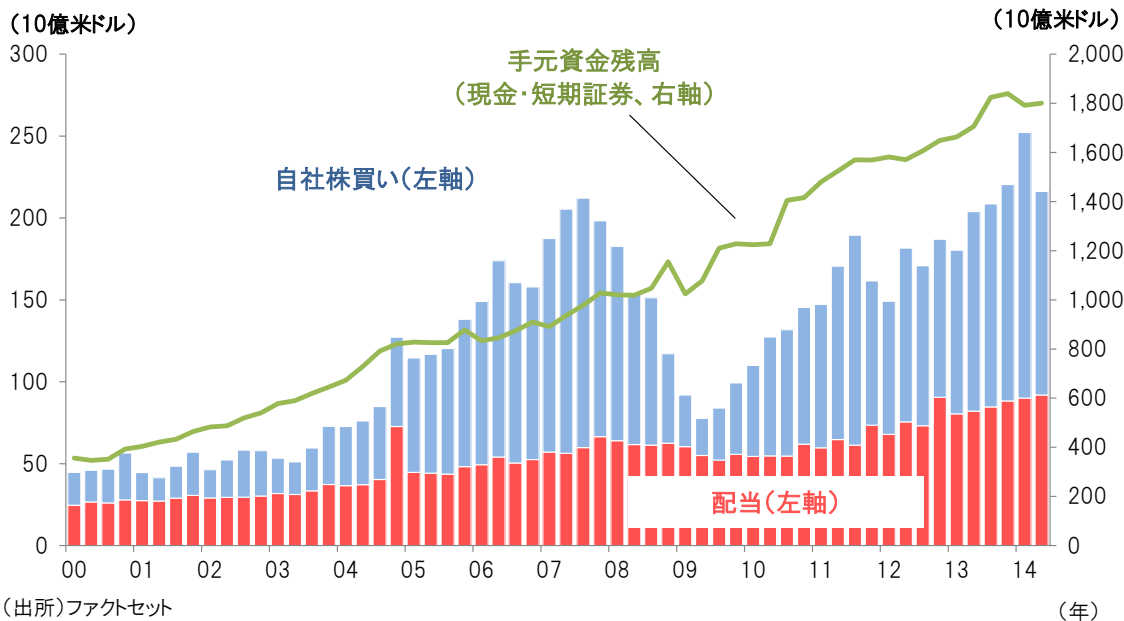
米国の実質GDPの推移と失業率



（出所）ブルームバーグ
※予想値は2014年8月20日時点のブルームバーグ調査、失業率は季節調整済

米国株式は配当に加えて、自社株買いの恩恵も 近年、米国企業は豊富な手元資金を背景に、配当と自社株買いの両面から株主還元策を強化してきました。S&P500指数採用企業による配当・自社株買い実施額は2014年1－3月期には過去最高の約2,500億米ドル（約25兆円）に達しました（うち、配当が約900億米ドル、自社株買いが約1,600億米ドル）。自社株買いは、企業が市場に流通する自社株式を買い戻すことによって、投資家（株主）にとっては一株当たり利益（EPS）が増加するメリットがあります。

S&P500指数採用企業の手元資金残高と配当・自社株買い実施額



（出所）ファクトセット
データ期間：2000年3月～2014年6月（四半期）
※自社株買いおよび配当は四半期当たりの実施額。

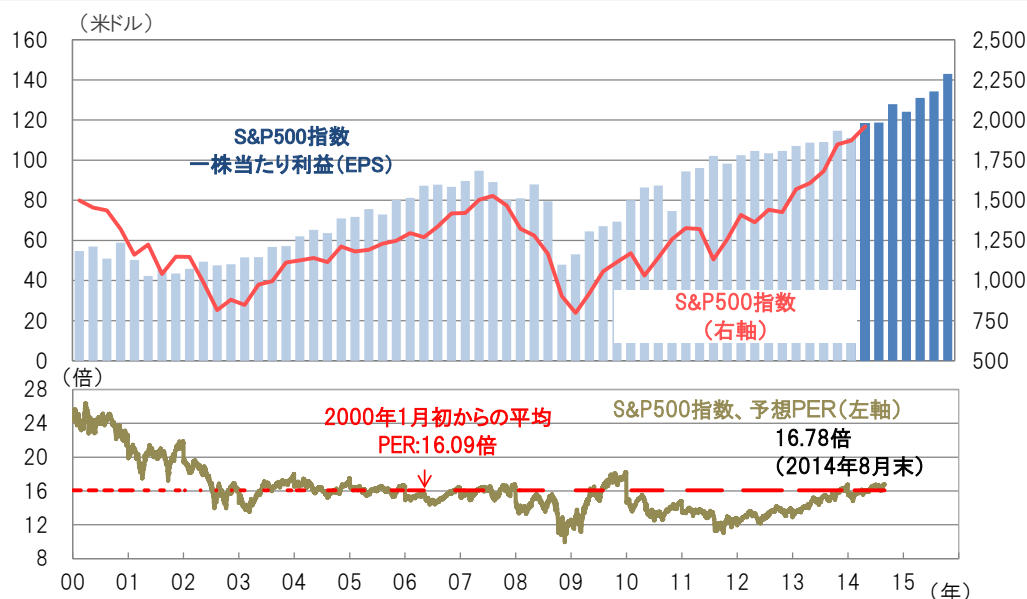
※レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

米国株式市場： 企業収益は増加 傾向

S&P500指数は高値を更新するなど堅調に推移していますが、S&P500指数の2014年8月末のPERを確認すると16.78倍となっています。2000年1月初からの過去平均の16.09倍とほぼ同じ水準であり、株価は過度に割高な状態にはないと考えられます。今後は企業収益の増加に伴い株価の上昇も期待されます。

株価指標(S&P500指数)の推移



(出所)ファクトセット、ブルームバーグ、CEIC

データ期間 一株当たり利益(EPS): 2000年3月～2015年12月(四半期)、S&P500指数: 2000年3月～2014年6月(四半期)、PER: 2000年1月初～2014年8月末(日次)

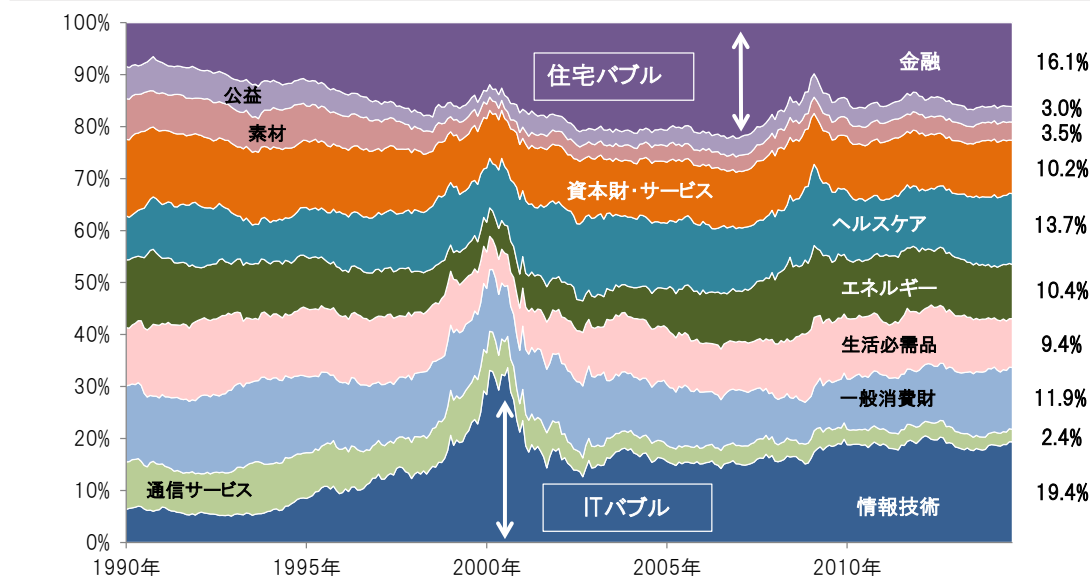
2014年4-6月期以降の一株当たり利益(EPS)はファクトセット予想(2014年8月1日時点)

足元は複数の業種 が米国株の上昇を 牽引

過去を振り返ると、ITバブルの局面では、情報技術セクターが株式市場を牽引し、一時はS&P500指数の時価総額の33.6%(2000年8月)を占めました。住宅バブルの局面では、住宅ローンの拡大を追い風に金融セクターの存在感が高まり、2006年末にはS&P500指数の時価総額の22.3%まで構成比率が上昇しました。

一方、足元での米国株式市場では、複数の業種がバランスよく市場の牽引役となっていることが大きな特徴と言えます。今後は、①シェール革命を追い風としたエネルギー・セクター、②高齢化の進展とM&Aの活性化で注目されるヘルスケア・セクター、③ソフトウェア産業を牽引役に再び存在感が高まる情報技術セクター、④米国の個人消費回復の恩恵を受ける消費関連セクターなど、複数の業種やテーマが米国株を押し上げると期待されます。

S&P500指数の業種別時価総額の構成比



(出所)ブルームバーグ

データ期間: 1990年1月末～2014年8月末(月次)

※レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

<ご参考> 米国シニア世代の増加と高まるインカムニーズ

米国で残高を拡大する配当株関連ファンド

近年、世界的に金利が低下する中、配当利回りが高い株式（高配当株式）への投資が注目されています。2001年から2013年の12年間に、米国投資信託のうち配当株関連ファンドの純資産残高は約6倍に拡大しました*。株式関連ファンドの伸びが約3倍だったことと比較して大きく残高を伸ばしたことが分かります。特に2013年の残高の伸びは前年比+39%と、足元の伸び率は加速しており、米国においてインカムに着目した投資に注目が集まっていると考えられます。

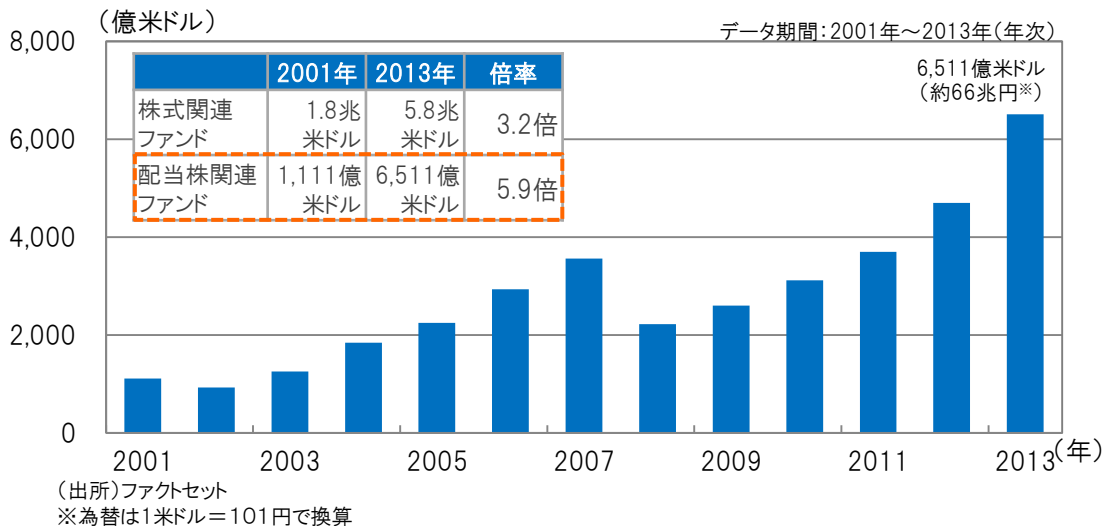
* ファンドの分類について

① 株式関連ファンド：株式への投資比率が80%を超える追加型投資信託

② 配当株関連ファンド：組入株式資産の90%以上が、2%超の配当利回りを有する追加型投資信託

(注)①②ともに2013年末時点でファンドを特定し、過去も同ファンド群で集計

米国の配当株関連ファンドの純資産総額

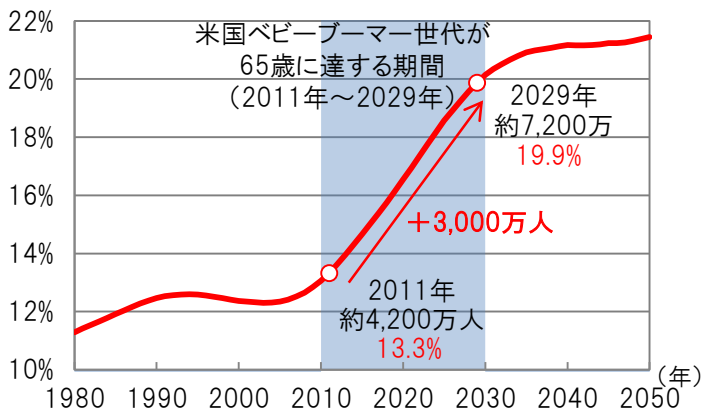


米国シニア世代の人口の増加

今後、米国の人口において、高齢化が進んでいく中で、インカムに着目した投資の需要がさらに高まっていくことが考えられます。米国ベビーブーマー世代が65歳となる期間（2011～2029年）において、米国の65歳以上人口は、約4,200万人から約7,200万人へ3,000万人の増加が予想され、それに伴い全人口に対する65歳以上人口の割合も上昇すると予想されています。

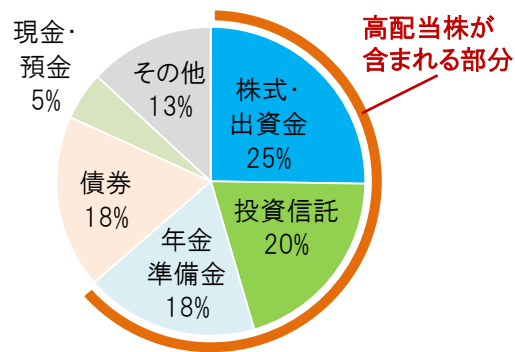
米国の65歳～74歳の金融資産構成比をみると、株式や投資信託、年金準備金の保有割合は、約63%となっています。今後、米国の65歳以上の人口の増加に伴い、定期的なインカム収入へのニーズが高まり、高配当株への注目度が高まっていくことが期待されます。

米国における65歳以上の人口割合



（出所）国際連合、1980年～2050年（年次）

米国の65歳～74歳の金融資産構成比



（出所）FRB、2010年中央値ベース

※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

※レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

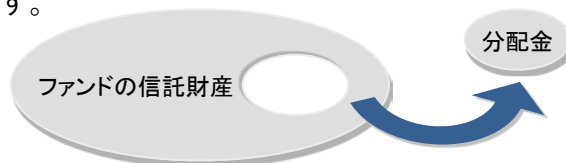
●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。

●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

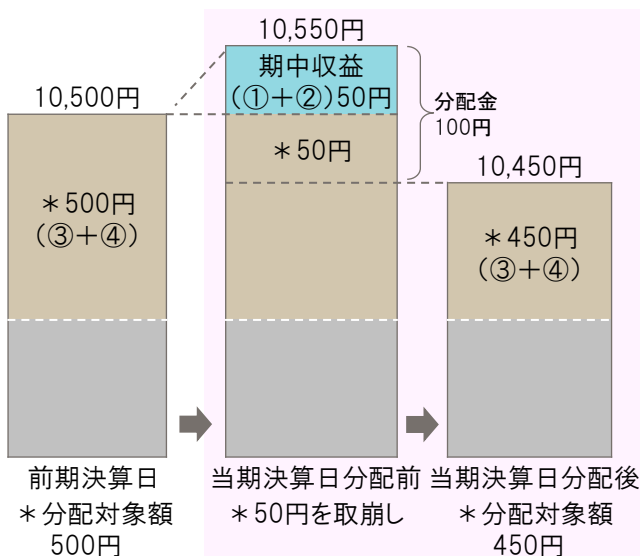
ファンドで分配金が支払われるイメージ



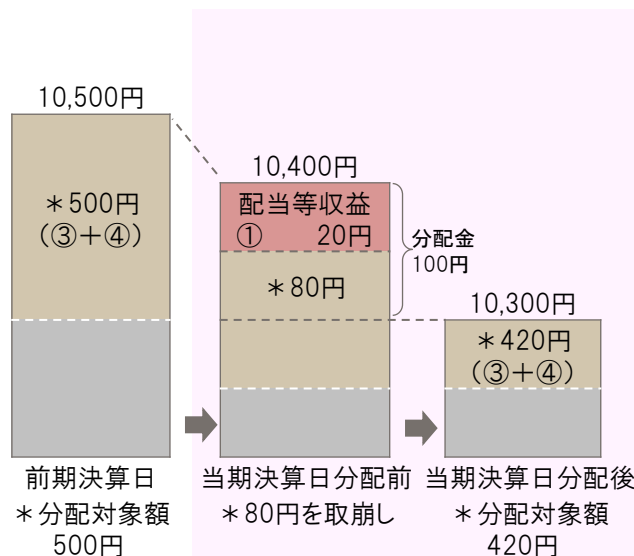
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

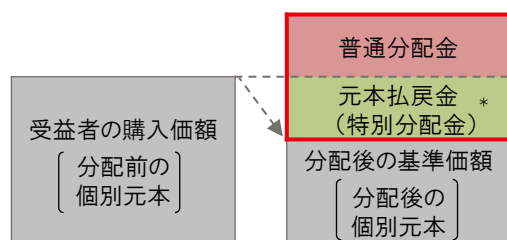


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができる。
収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

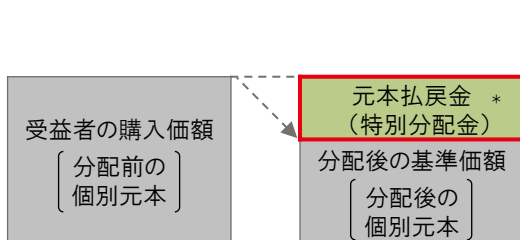
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

- ①米国株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②米国株式等の実質的な運用はレッグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが行います。
- ③「毎月決算型」と「年2回決算型」があります。

●「毎月決算型」は、原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。

●「年2回決算型」は年2回(6・12月の各28日。休業日の場合は翌営業日)決算を行います。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
MLP投資リスク		ファンドが実質的に投資するMLPは、主として天然資源に関連する事業に投資するため、MLPの価格は、当該事業を取巻く環境・市況の変化ならびに金利変動等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。MLPに関する法制度(税制等)の変更により収益性が低下する場合、MLPの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

その他の留意点

- ファンドの実質的な投資対象であるLM・アメリカ高配当株マザーファンドが収受するMLPの分配金は、35%を上限として税金が差引かれます(差引かれた税金の一部は、還付される場合があります)。また、MLP投資においては、上記の税金に加え、その他の諸税が課される場合があります。これらの税金の支払いまたは還付にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・上記は、平成26年1月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに関する税制等が変更された場合等には変更になることがあります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
スイッチング	「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング※が可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。 ※ スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。 ● 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。
信託期間	平成35年2月17日まで(設定日:平成25年7月10日)
繰上償還	・ 投資対象とする「LM・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)」が存続しないこととなる場合には、各ファンドを繰上償還します。 ・ 各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	・ 毎月決算型: 毎月28日 ・ 年2回決算型: 6・12月の各28日 ● 該当日が休業日の場合は翌営業日となります。
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

■ ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.2528(税抜1.16%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。		
		投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬率(年率)は、以下の通りです。	
			LM・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型)(適格機関投資家専用)	0.6264%(税抜0.58%)
		ニッセイマネーマーケットマザーファンド	ありません。	
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.8792%(税抜1.74%) 程度をかけた額となります。 ●「実質的な負担」とは、ファンドが投資対象とするLM・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)を100%組入れた場合の費用です。上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。		
随時	その他の 費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 また、ファンドの投資対象とするLM・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。		

■ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

■ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
株式会社常陽銀行(※1)		○	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社東京都民銀行		○	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社東邦銀行(※1)		○	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北陸銀行(※2)		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	

※1「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。 ※2「年2回決算型」のみのお取扱いとなります。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター: 0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ http://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

＜当資料において使用している指数についての説明＞

- S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はスタンダード・プアーズ(以下「S&P」といいます。)に帰属します。S&PはS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。